

登園届（保護者記入）

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活することが大切です。園児がよくかかる下記の感染症については「登園のめやす」を参考にされ、医師の診断に従い登園届の提出をお願いいたします。

なお、全身状態が良く、保育園での集団生活に適応できる状態に回復していることが基準になりますので、登園する際にはご配慮下さい。

***登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします**

医師の診断を受けて、保護者の方が記入する登園届が必要な感染症		
該当疾患に ○	疾患名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬服用後 24～48 時間経過し、発熱、湿疹等の症状が回復するまで
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅班（リンゴ病）	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の指示に従う

登園届

そうほスマイル保育園 園長殿

組 園児氏名

病名「

」と診断され

令和 年 月 日 医療機関名「

」において

病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。

令和 年 月 日 保護者氏名